

こうとう民報

2013年 3月号 101

江東区の職場・地域、議会などくらし・平和を守る運動をご紹介します。

発行 とうとう民報編集委員会
責任者 猪又 武夫
住所 江東区東陽2-3-5-203
電話3648-5155FAX3648-5137
ホームページ http://www.koto-minpo.jp/

「2・26 怒りの区民集会」、「3・13 重税反対区民集会」 「消費税増税反対、社会保障拡充、 憲法9条改悪許さず...」



3・13重税反対江東区民集会のデモ隊

2月26日には「区民要求実現江東実行委員会主催の「怒りの区民集会」が開かれ25団体280名 続く3月13日「重税反対江東区民集会」が10団体300名の参加者で開かれました。

3月13日に開かれた「重税反対江東区民集会」では、油屋正孝江東土建税対部長の開会挨拶に続き、森外米蔵江東民主商工会事務局長は、2013年度の基調報告。江東年金者組合、新婦人江東支部などから決意表明がありました。森外氏は、安倍内閣が景気回復と称して、大企業を

支援の住宅ローン、自動車取得税の減税などの税制大綱を決めたが「消費税増税反対」「社会保障拡充」が国民の多数の声だ。6月の都議選、7月の参議院選で、



2月26日東陽公園で「憲法9条守れー消費税増税中

増税中止、生活保護の見直しや年金改悪など社会保障の切り捨てをやめさせる国民的共同を強め、増税勢力に厳しい審判をくだそうと訴えました。

「2・26 怒りの区民集会」

吉沢敬一江東社保協会長は「保健医療や日本の農業が破壊されるTPP参加にはさらに反対の世論を高めよう」と開会挨拶。全印総連東仲社労組委員長、江東民商会長、江東区職労学校分会代表、江東障害者団体代表らが決意表明しました。

2013 国民春闘を地域から成功させよう！ 江東国民春闘共闘委員会結成

2月15日、産業会館で江東国民春闘共闘会議結成・学習会が開かれ、17労組・団体60名が参加しました。川村区労連副議長挨拶の挨拶のあと、清水事務局長から大増税、憲法改悪を許さず、原発ゼロ社会をめざすとかみ、賃下げ・社会保障改悪攻撃との闘い、地域春闘を強化するとりくみなど「春闘行動計画」と役員体制について提案が行われました。



最後に春闘行動計画と役員体制が大きな拍手で確認され、団結がんばろうの力強い合唱で地域春闘のスタートを切りました。

つづいて、都教組江東支部、アサガミプレスセンター、日の丸自交労組深川支部、郵政産業ユニオン東京新局支部からとりくみの発言があり、交流が行われました。

今でも低いがんの検診率

「早期発見・早期治療」が原則のがん治療に対し検診率は低く、胃がん3・5%、肺がん1・2%、大腸がん17・8%しかありません。

がん検診抑制の有料化

江東区は、これまで無料であった「がん検診」の有料化を提案し、自民、公明、民主、みんなの党などの賛成で決めてしまいました。

低所得者対策として住民税非課税世帯は無料を維持したものの、子宮頸がん600円、大腸、前立腺、胃がんは500円、肺がん800円とするもので、「公共と民間の役割分担の関係」「受益者負担の公平の観点」などと説明しています。

「がん検診」の有料化は自治体の役割投げだす「受益者負担」

「がん検診」の有料化は自治体の役割投げだす「受益者負担」

区にお金がないからではありません。区財政は今年度も140億円ものお金を余らせ、積立金である基金は800億円を超え史上3番目です。この間「受益者負担」の名目で、文化センターなど施設使用料や保育料の値上げをしているのは、行政の責任を放棄し「自己責任」を押し付ける「構造改革路線」に沿ったものです。

共産党区議団は憲法と地方自治法に基づいて、住民の命と健康を守ることに責任を果たせと頑張っています。

朝野

寒暖の差が激しく、夏日や煙霧に驚かされる春です。3月は、第五福竜丸展示館や東京大空襲・戦災資料センターがある江東区では、核廃絶や戦争体験を語り継ぐつどいが行われます。今月5日には、江東革新懇総会で自民党改憲草案を全面的に批判する学習会が加わりました。

今こそ明治憲法下の15年戦争や治安維持法の戦前の歴史を学ぶことが重要になってきました。10日、復旧もすすまない大震災2周年と北朝鮮の核実験や中国との尖閣問題での国民の不安に便乗して、石破自民党幹事長は非常時には人権を制限する条項を盛り込む改憲論を公言しました。一方では、日米首脳会談直後に安倍首相は選挙公約をないがしるにして、アメリカと財界に迎合するTPP交渉参加表明に前のめり。辺野古埋め立てをすすめる小野寺防衛相は、災害救助を口実にオスプレイの導入までいいだす始末です。この亡国の政治の推進をけしかけるのは、みんなの党や維新の会と民主党も取り込んだ改憲連合です。クラウゼビッツは「戦争は別の手段による政治の継続である」といいます。日本型ファシズムの台頭は萌芽のうちに摘み取らなければなりません。その政治決戦は目前です。

「元禄文化と深川」

尾形光琳「冬木小袖」
(上野国立博物館)



概説
江東の歴史
(20)

元禄文化は京都や大阪など上方で栄えたとされていますが、江東区は、俳諧の芭蕉をはじめ多くのすぐれた人物を輩出しています。

元禄美術を代表する狩野派の尾形光琳は、47歳(1704年)から8年間、材木商冬木家に支えられて江戸ですごしています。「燕子花(かきつばた)図屏風」や「紅白梅図屏風」など日本的な芸術を確立し、名作「冬木小袖」は冬木弥兵治の妻のために描いたものです。また、冬木家には六つの香包が伝えられています。

陶芸の尾形乾山は光琳の弟で、69歳で江戸に出て13年後に没するまで、冬木家の世話になり深川六間堀の長屋で製作に没頭しました。「色絵草花絵大平鉢」のような大作があり、絵もよく「ハッ橋図」「花籠図」など形にとらわれず、それらがかもしだす情緒を表現しています。下町には乾山に花をひらかせる活気がありました。

元禄美術を代表するもう一人の画家の英(はなぶさ)一蝶は、光琳と同じ狩野安信の門下で、江戸の風俗や諷刺画で世にもてはやされました。15歳から深川に住み、1724(享保9)年に永堀町(福住2丁目)の自宅で亡くなりました。彼は1698(元禄11)年に描いた絵が將軍綱吉を諷刺したという罪にとわれ、三宅島に流刑。12年後に赦免となり、島の娘に生ませた息子・信勝とともに江戸にもどりました。一時、宜雲寺(白河2丁目)に住み画業に専念しました。代表作には「十二月風俗図屏風」(ボストン美術館)などがあります。

元禄時代といえば、1702(元禄15)年の忠臣蔵が有名です。歌舞伎、講談、浪曲では、吉良邸討ち入り後に両国橋を渡ったことになっていますが、実際には新大橋のもとに出て万年橋をすぎ、永代橋を渡って泉岳寺にむかいました。

東京大空襲を語り継ぐつどい

京大空襲を語り継ぐつどい

つどいは、赤尾三千代さんの横笛と本田由美子さんの三絃、唄で幕を開けました。一橋大学院教授の吉田裕さんが記念講演。「東京大空襲や広島、長崎に投下された原爆は、民間人を標的にした無差別爆撃で、人道の諸原則からしても国際法に照らしても違反。しかし戦後処理が米国の中心だったため、米国の戦争犯罪は取り上げられなかった。

3月9日、『東京大空襲を語り継ぐつどい』がカメリアホールで開かれ335名が参加しました。



講演をする吉田裕さん

私たちが米国の戦争犯罪を追及していくとともに、自国がおこなってきた戦争犯罪についても認め明らかにしていくことが大切」と語りました。今回のつどいではドレステン空襲の証言記録・継承団体『1945年2月13日』協会代表のマティアス・ノイツナーさんが「私たちはあらゆる憎しみ、軍拡を防ぐために団結しましょう!」と連帯の挨拶。東京大空襲・戦災資料センター館長の早乙女勝元さんは「戦争非体験者は歴史を学びなおすこと。戦争体験者は、伝えていくうえで、非体験者の心をゆさぶり動かすような語り(伝え方)が必要になっている。北朝鮮や中国などの不安材料をつくることによつて、いま国民のなかに憲法改定を許すような心が生まれてきている。ひたひたと迫ってくる憲法改定という土石流に對して、私たちは理性と判断力の砦を築いていきましょう」と訴えました。

新婦人では、生活保護費の減額問題、近所の公園の放射能検査の実施、原発事故被災者との交流会と支援、地域の防災点検ウォッチング、産直試食会などを、それぞれの班で取り組んできました。総会では、絵手紙、卓球、テニス、おしゃべり、健康のための体操、楽しく何でも話しあえる班会の様子などが交

流され、「区の保育所に内定していたが、主人が再就職したら内定取り消しにされ非常に困っている。認可保育所を増やしてほしい」との切実な意見も出されました。来賓として参加したあぜ上三和子都議は「認可保育園への都内の待機児童が、共産党都議団の調査で新年度当初で少なくとも2万2千人、江東区でも1700人以上にのぼることがわかり、大幅増設をスピード感を持って進めるよう強く都に求めている」とのべました。



挨拶する中村会長

震災後ますます無縁社会が広がるなか、つながりを大切にする新婦人活動はより一層重要と、憲法9条を世界や日本に活かそう、子どもの人権が守られ、共同した子育て

社会保障の改善を許さず、地位向上と豊かな文化を増税反対、安全な食料と自給をめざすなどの方針案が討率向上、原発ゼロを、女性の議され、採択されました。

総会はこの1年間の活動報告と方針案などを満場の拍手で承認。続く憲法学習会では、東部法律事務所・山添健之弁護士から1時間にわたる講演がありました。



講演する山添弁護士

「日本国憲法改正草案対照表」に基づいて、国民に義務を押し付ける条項を逐条的に解説。「天皇は日本国の元首」「国旗は日章旗、国歌は君が代」「国防軍を保持」など自民党改憲草案は、主権者である国民が時の為政者に平和的生存権や基本的人権を義務づける憲法を变质させるものと批判しました。改憲勢力が衆院の三分の二を上回る状況下、参議院選挙後に改憲の動きが一挙に強まる危険性を指摘しました。今回の参議院選挙の結果で日本の将来が決まる、そんな思いを強くしました。30名が参加しました。(江東革新懇事務局長田村勲)

江東革新懇 総会と学習会
憲法が憲法でなくなる
自民党改憲草案を斬る
3月5日、総合区民センターで江東革新懇の2013年度総会と学習会が行われました。

日本共産党演説会
日時 4月14日(日) 14時
場所 砂町小学校・体育館
弁士 あぜ上三和子都議
小池あきら党副委員長
吉良よし子参議院東京選挙区予定候補

行事日程
○ 4月7日(日) 10時
『東京土建江東支部第58回定期大会』すみだ産業会館
○ 4月26日(金) 19時
『労働相談講座』江東区労働・産業会館